【分科会３】相談支援の質をどう高めるか 〜 従事者の人材育成、マネジメント
実践事例報告②　茨城県神栖市社協

１．神栖市及び神栖市社協の概要

・人口：94,753 人　　世帯数：43,488（2022.10）
社協職員 22 名(正規職員 18・常勤職員 2・非常勤 2)
正規職員 14 名が社会福祉士・正規職員 13 名が精神保健福祉士

神栖市社協は、相談支援を業務の柱とする中立公正な公益法人として、特に社会福祉の整備の遅れた、支援の手の届きにくい分野の福祉向上を活動の中心としています。

行政や他の機関では取り組むことが困難な課題に向き合い、常に「福祉支援を必要とする地域住民」の立場に立って、住民の市民的権利を守ること、そのために必要なしくみづくり事業の企画・実施に取り組んでいます。

２．生活困窮者自立支援事業

・生活困窮者自立支援事業の自立支援相談・住居確保給付金事業 受託(H29~)
R3 年度実績　延べ相談対応 3,568 件　住居給付決定 207 件
・生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業・家計改善支援事業 受託(R4~)
R4 年度前半期実績　延べ相談 1,209 件　就労準備支援決定 1 件 家計改善決定 1 件

上記の業務は正規職員 3 名を主軸に総合相談を担う正規職員 8 名で兼務展開

・R2.3.25~ R4.9.30 コロナ関連生活相談 30,788 件　貸付数 5,118 件　独自緊急支援 217 件

上記の業務は事務局内正規職員 8 名の兼務及び短期派遣スタッフ 4 名で展開 本会の正規職員は総務・人材派遣・支所勤務担当を除き全員がソーシャルワーカーとして総合相談・ＣＳＷ・日常生活自立支援事業・後見活動等を全て兼務する体制をとっている。 (相談活動のため事業名称ごとに担当者を分けるスタイルはとらない)

３．取組み紹介「地域ネットワーク勉強会」

『神栖市民の生活課題にかかわる組織・団体・事業所・ボランティア・市民グループ等がお互いの機能や役割、事業内容と限界等を知り合うことを通じて、神栖市に必要な福祉支援のメニューやしくみをより良いものにしていこう』を合言葉に、誰もが自由に参加できる夜間の勉強会を平成 9 年から毎月 1 回開催しています。

毎回、様々なテーマにそれぞれの実践者や専門職を講師に迎え、発表・ディスカッションという流れで進めるこの勉強会は、「生活のしづらさ」を抱える人々の不安や悩み、そしてそれにかかわる支援窓口やサービス提供機関の実態を「学びあい理解しあう場」として活用されています。

４．神栖市社協職員(ソーシャルワーカー)の考え方の基本

既存の社会資源が適切に機能していれば、多くの生活課題は解決できます。

今日、住民の生活課題を把握し解決に導く役割を担う相談窓口・支援機関・団体は多く存在しています。ただし、それぞれの機関・団体・窓口がそれぞれ内部に持っている特徴や権限を適切に遂行しているとは限りません。むしろ機関・団体・窓口自身が自らの本来機能や特徴を忘れ、「できない。やらない。」ことの方が多い場合もあります。

社協は、自ら住民の生活課題を解決する手段をそれ程多くは持っていません。寄せられた相談内容にできる限り適切だと思われる解決機関を紹介していくことを業務の中心としています。したがって紹介した機関が適切な対応をしてくれるよう、日頃から働きかけ信頼を得ておくことがあらゆる取り組みの土台となります。

気づいてもらえるアプローチ（ソーシャルアクション）こそが、地域福祉を向上させていく過程で最も重要な社協の取り組みと言えます。この活動こそ社協だからこそできる、社協にしかできない、社協の唯一無二性を証明できる活動であると思います。

社協ソーシャルワーカーは、一人ひとりが公益法人の福祉専門職であることを自覚し、いつの時でも弱い立場に置かれた人々の代弁者として、様々な相談窓口、機関・団体・個人と関わり合っていく必要があるのです。

他者・他機関からの信頼を得て、はじめてソーシャルアクションが実を結び、弱い立場にいる人びとの暮らしにくさを薄めていくことができるのだと思います。

「ひとりの困った」を「みんなの問題」に昇華させるプロセスを創り続ける 「取組みの結果で対象者や地域社会にどんな変化をもたらせたか」を追求する

５．神栖市社協の取組み内容

神栖市社協の基本情報や神栖市社協が、どんな活動をどういったスタイルでどのくらい展開しているのか？　更に「なぜ」その活動を実施するに至ったのか？　は、本会ホームページでご確認ください。　https://www.kamisushakyo.jp

＊トップ＞社協とは＞取材・視察受入等＞

・「ノーマ社協情報」に神栖市社協の行政機関等への職員派遣の取組みが掲載されました

・「ボランティア情報」に地域ネットワーク勉強会の取組みが掲載されました

＊トップ＞社協とは＞地域福祉活動計画＞

・第２次地域福祉活動計画(H17~)：　p16~18　p23~28　全職員の国家資格取得計画化

・第３次地域福祉活動計画(H22~)：　p20~24　全職員２つの福祉士資格取得の計画化

・第４次地域福祉活動計画(H27~)：　p13~14　高まった「職員の質」をどう活かすか

・第５次地域福祉活動計画(R２~R6)：　p17　神栖市社協の進むべき方向の確認

＊トップ＞職員レポート＞地域ネットワーク勉強会＞

・職員レポート：　地域ネットワーク勉強会の「はじまり」

・職員レポート：　県内市町村社協比較分析 2021

＊トップ＞参加したい＞地域ネットワーク勉強会＞
・直近の勉強会状況等

以上、ありがとうございました。

参考　神栖市及び社協概要
茨城県の東端 国内主要企業約130社が構成する鹿島臨海工業地帯のある企業中心中核市
・人口：94,753人（うち外国人：2,671人）　世帯数：43,488世帯（2022.10）
・自治会加入世帯数：14,054世帯（2022.3.31）　自治会加入率：32.3％
・高齢化率：24.03％　介護保険認定者数：3,780人　独居高齢者数：5,211人
・障害者手帳：4,136人（2022.3.31）
身体：2,564人・知的：765人・精神：807人　自立支援医療：1,360人
児童生徒の発達障害：約480人（2017.3.31）
・成年後見制度利用状況：高齢者72人 障害者12人（2021.10.1）
成年後見制度の潜在的必要総定数：介護保険認定者数3,325人中1,368人（2021.3.31）
成年後見制度の潜在的必要総定数：療育手帳所持者数734人中286人
成年後見制度の潜在的必要総定数：精神保健福祉手帳所持者数704人中61人
全体1,715人（総人口の1.8%程を想定）
・ハンディを抱える児童生徒の状況
小学校全児童数：4,643人　特支学級在籍数：311人　割合6.7％（2022.11.1）
中学校全生徒数：2,301人　特支学級在籍数：217人　割合9.4％
鹿島特別支援学校小学部　全児童数：152人 神栖市：50人 割合32.8％（2022.5.1）
鹿島特別支援学校中学部　全児童数：　92人 神栖市：40人 割合43.4％
鹿島特別支援学校高等部　全児童数：108人 神栖市：40人 割合37.0％
・令和3年度家庭児童相談室活動実績（2022.3.31）
（家庭訪問、電話相談、窓口相談、関係機関からの相談合計数：8,063件）
取り扱い件数：138件　(新規)虐待ケース：32件
虐待件数の内訳（ネグレクト：15件　心理的：7 件　身体的：10 件　性的：0件）
・生活保護被保護世帯数：793世帯　919人（2022.10.31）
〔障害者のいる世帯：165世帯　精神保健福祉手帳をもつ人：112人〕
・新型コロナ特例貸付関連（2020.3.25～2022.9.30）
毎月1日発行「社協ニュース」にて毎号A4サイズ範囲で市民への周知及び市報にて
制度変更ごとに周知（2020.4.1～現在まで31回 その他社協HP、市HPにて広報）
生活福祉資金延べ相談：20,520件（緊急小口 1,784件・総合 3,321件・通常 13件）
住居確保給付金延べ相談：9,339件（申請：564件）
神栖社協独自緊急生活支援事業延べ相談：929件（実施：217件）

・神栖市社会福祉協議会：昭和 61 年 6 月法人化
職員総数：22 名（正規職員 18 名　常勤職員 2 名　非常勤 2 名）（2022.11.1 現在）
正規職員 18 名の資格取得状況（正規職員全員の社会福祉士化を計画に明記）
社会福祉士：14 名　精神保健福祉士：13 名　社会福祉士実習指導者：10 名
精神保健福祉士実習指導者：6 名
日本社会福祉士会成年後見養成講座修了者：4 名（ぱあとなあ後見活動中 2 名）